

第6回八女市教育委員会会議録

(令和6年8月定例会)

開催日時 令和6年8月6日(火) 自 午前11時00分
至 午後 0時10分

場 所 八女市役所 205会議室・教育長室

教育長及び出席委員

教 育 長	橋 本 吉 史
職務代理者	東 博 臣
委 員	赤 司 真理子
委 員	松 尾 和 昭

以上のほか教育委員会に出席した者

教 育 部 長	牛 島 新 五	学校教育指導主事	江 上 亮 子
学校教育課長	栗 山 哲 也		
教育指導課長	靄 拓 也		
社会教育課長	高 巢 雅 彦		
スポーツ振興課長	丸 山 隆		
文化振興課長	片 山 あづさ		
人権・同和教育課人権・同和教育係長	原 正 弘		
学校教育課総務係長	服 部 敬		
教育指導課教務係長	高 山 祥 太		

議案

- 議案第16号 令和7年度使用 中学校・義務教育学校教科用図書
の採択(案)
- 議案第17号 八女市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)
- 議案第18号 八女市立学校の通学区域を定める規則の一部を改正する
規則(案)
- 議案第19号 八女市立学校共同学校事務室の組織、運営及び事務処理に
関する規程の一部を改正する告示(案)
- 議案第20号 令和6年度 八女市一般会計(9月)補正予算(案)

教育長	<p>ただいまから令和6年度第6回八女市教育委員会を開会します。</p> <p>議案に移ります。議案第16号「令和7年度使用 中学校・義務教育学校教科用図書の採択（案）」については8月末までが採択の期間となっていて、第10地区の採択協議会の申し合わせによって、9月2日をもって開示するという事になっていきますので、この後、秘密会とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。では後ほど場所を教育長室に変えて提案させていただきます。では先に議案第17号「八女市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）」について提案をお願いします。</p>
事務局 教育長	<p>議案第17号 八女市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）</p> <p>議案説明 何か質問や意見はございませんか。では承認いたします。 次に議案第18号「八女市立学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則（案）」について提案をお願いします。</p>
事務局 教育長	<p>議案第18号 八女市立学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則（案）</p> <p>議案説明 何か質問や意見はございませんか。では承認いたします。 次に議案第19号「八女市立学校共同学校事務室の組織、運営及び事務処理に関する規程の一部を改正する告示（案）」について提案をお願いします。</p>
事務局 教育長	<p>議案第19号 八女市立学校共同学校事務室の組織、運営及び事務処理に関する規程の一部を改正する告示（案）</p> <p>議案説明 何か質問や意見はございませんか。では承認いたします。 次に議案第20号「令和6年度八女市一般会計（9月）補正予算（案）」について提案をお願いします。</p>
事務局 教育長 委員 A	<p>議案第20号 令和6年度八女市一般会計（9月）補正予算（案）</p> <p>議案説明 何か質問や意見はございませんか。 12ページです。私が見方わからないのですが、右上の継続に○がついていますが、予算は継続でしょうが、校旗の購入は継続ではないですね。</p>
事務局	<p>これは事務的なもので、こちらの事業は右上に書いてあるとおり、小学校器具購入費という事業となり、この事業はずっとあるものですので、継続ということにな</p>

委員 A あります。もちろんこの校旗購入は新規ですが、こういう記載となります。
あわせて13ページ、不登校対策は令和6年度からなのにこちらも継続となるんですかね。

事務局 ここは確認いたします。
教育長 では確認をお願いします。それでは、議案第20号を承認いたします。

議案第16号 令和7年度使用 中学校・義務教育学校教科用図書の採択（案）

議案説明
ご意見・ご質問はありませんか。
【秘密会議】

それでは、議案第16号は、原案のとおり承認いたします。

協議事項

(1) 後援依頼 (2件)

報告事項 なし

その他

(1) 教育委員会学校訪問

9月25日(水) 午前9時30分

矢部清流学園

(2) 第7回定例教育委員会(移動教育委員会)

(案) 9月25日(水) 午後6時00分

おりなす八女 はちひめホール

(3) 当面のスケジュール